

# 神戸市教育委員会事務局小学校 JSL 教室支援員（会計年度任用職員） 任用希望者登録制度 募集案内

神戸市教育委員会では、JSL 教室を設置している学校に支援員を派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する日本語習得に取り組んできました。

この度、学校で勤務していただける支援員（会計年度任用職員）の登録を募集します。

この登録制度は、日本語指導の有資格者等を登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、一定の研修を経た後、会計年度任用職員として任用するものです。

会計年度任用職員は、教職員の補助として会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

## 注意事項

☆登録いただいても、希望する勤務地がない等の理由で登録機関中に連絡がない場合があります。

☆紹介する勤務条件、任期の時期が、ご希望のものと異なる場合があります。

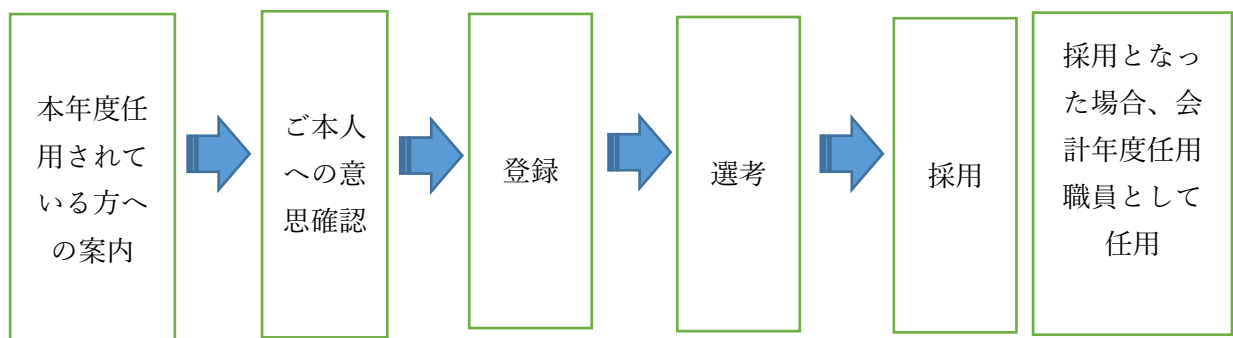
☆会計年度任用職員は、登録者の中から選考するほか、ハローワーク等により別の方法により募集することがあります。

☆次のいずれかに該当する場合は登録することができません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する場合

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年間を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 1. 本年度実績のある方々の登録から任用までの流れ



## 2. 勤務条件等

任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項
業務内容	小学校 JSL 支援員 (外国人児童生徒等への日本語指導者)
報酬額	時給 1,753 円
諸手当	通勤手当 (実費支給。上限あり)
勤務時間	1 日 2～4 時間 (1 日 1 回 2 時間を基本) 週 1～3 日 勤務場所によって勤務日数、勤務時間が異なります。面接時にご確認ください。
休暇	年次有給休暇及び夏季休暇 1 年間の勤務日数に応じて付与される場合があります。 1 年間の所定勤務日数が 47 日以下の場合には付与されません。
勤務場所	東灘小学校、本庄小学校、春日野小学校、中央小学校、山の手小学校、兵庫大開小学校、駒ヶ林小学校の 7 校のいずれか
任用期間	1 年以内 (任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で所属長が定める期間)
試用期間	1 ヶ月 (再度の任用の場合も同様)。但し、1 ヶ月の勤務日数が 15 日に満たない場合、15 日に達するまで任期の範囲内で自動的に延長されます。
要件等	日本語指導の資格を有する者又はそれに準ずる者で日本語指導ができる者 ・日本語教育能力検定試験者合格者 ・日本語教師養成 420 間以上受講者 ・大学の日本語教員養成課程修了者
福利厚生	労働者災害補償保険法による災害補償
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事 (兼業) を原則として行うことができます。但し、以下の場合は認められませんので留意してください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合 (兼業先との所定勤務時間との合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合 ・兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

## 3. 登録方法等

- ・会計年度任用職員登録用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送又は持参してください。持参する場合は、土日祝を除く平日の 9:00 から 17:00 (12:00～13:00 を除く) まで。
- ・登録後の登録用紙については一切返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・任用前に登録内容に変更がある場合や、登録を取り消す場合は、会計年度任用職員登録用紙 (兼登録削除依頼書) を提出してください。
- ・登録用紙は、厳正に取扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3 - 3 神戸ハーバーランドセンタービル

ハーバーセンター 4 階

神戸市教育委員会事務局学校教育課

「小学校 JSL 教室」日本語指導支援員登録担当

電話 078(984)0709 平日 9:00～17:30 (12:00～13:00 を除く)